

平成26年度 第6回
魚沼市人権教育・啓発推進計画策定委員会会議録

日 時	平成26年11月6日(木) 13:30~15:15
場 所	小出庁舎 302会議室
出席委員	星野会長、関矢副会長、秋山委員、今井委員、小川委員、井口委員 橘委員、高橋委員、佐野委員
欠席委員	井上委員、星野委員、下村委員、伊藤委員、細井委員
事務局	星市民課長、山内市民生活室長、市民生活室広井係長
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 素案「第3章 分野別人権施策の推進」について (2) 素案「第4章 基本計画の推進に向けて」について 3 その他 4 閉会
委員会結果 (概要)	・議事(1) 素案第3章は、審議を終了した。 ・議事(2) 素案第4章は、審議を終了した。

○委員会の内容(要点記録)

1 あいさつ(会長)

事務局から事前に配付された資料を読んでいただいたと思うので、その認識の上で、きょうの会議を進めていきたい。中でも、第3章「その他の人権問題」と第4章「基本計画の推進に向けて」を重点的に審議したい。この計画を実効性のあるものにしたという意見が今まで出てきた。その意見を最終的にどのようにまとめていくか、という議論になる。第4章の議論で皆さんのご意見をいただき、深めていきたい。

2 議事

(1) 素案「第3章 分野別人権施策の推進」について

(会長) 前回の委員会の議論を受けて事務局が修正した箇所を説明してもらい、その後
に全体的な議論をしたい。事務局の説明を求める。

(事務局) (修正箇所について説明した。)

(会長) 意見等はないか。

(委員) 身体障害者手帳所持者数が2,153人なのか。内訳では1,539人になっているが、
これで良いのか。

- (事務局) 一般的に、身体障害者手帳というように表現すると聞いている。身体、知的、精神それぞれに手帳を持っている方の総称としてこのように言う。
- (委員) 手帳の名称そのものは違うが、JRの割引などの際に「手帳を出してください。」という場合に、通称「身体障害者手帳」といい、手帳の表題がそうになっている。最近では、精神障がい者の保健福祉手帳も表題は精神障害者手帳となっている。通常このような数字を出す場合は、3障がい合わせて身体障害者手帳所持者数としているので、これで良い。
- (事務局) 本文の(※)書きの位置を、障害者手帳所持者数の次にずらせば、その意味は下段の内訳だということになる。それでいかがか。
- (会長) 今の説明でよろしいか。(一同、異議なし)
- (委員) その下の行の「尊重しあい」は、他の標記と同様に「尊重し合い」と漢字が良い。
- (会長) それで、よろしいか。(一同、異議なし) それでは、「9 その他の人権問題」に移る。ここは他の分野と違って意識調査の設問がない。事務局の説明を求める。
- (事務局) (資料に基づき説明した。)
- (会長) 意見等はないか。新潟水俣病は、本家本元は熊本だが、水銀公害という点で水俣の名を取って新潟水俣病と名付けたのだろうか。
- (委員) 新潟水俣病と熊本水俣病の違いについてであるが、熊本水俣病はチッソ工場が海に面したところに位置していて、その有機水銀中毒の魚を食べて水俣病になったということで、不知火海に面した漁師と対岸の天草にも被害者が大勢いる。新潟水俣病は阿賀野川という広域に渡って流れている魚を食べて被害に遭った。このように被害の様相はかなり違う。4行目に「流域住民」とあるが、この流域はどこを指すのか、ということになる。昭和電工がある旧鹿瀬町周辺等に被害が集中しているのではないかという意識を持ちかねない。実は、新潟水俣病は下流の松浜漁港の河口周辺が最大の被害地域だが、その周辺の人々は自分が水俣病だと言えない雰囲気、例えば、その地域の学校では新潟水俣病の授業ができないような厳しい状況に置かれている。したがって、「流域住民」の前に、「上流から下流に至るまで広範囲の」の文言を入れた方が良い。
- (会長) 重要な指摘である。賛同いただけるか。(一同、異議なし) 次に、拉致問題についてご意見等はないか。
- (委員) この「北朝鮮による拉致被害者」の項目だけ、「学校教育を始め」という文言があるが、何か意図があるのか。
- (事務局) 市民意識調査結果で、10代から30代の関心が比較的低かったので、若い頃からの啓発が必要と思ひ、このような記載にした。
- (委員) 社会科の授業では当然取り上げるが、DVDや資料などを道徳や総合学習の時間で扱う学校は少ないと思われる。むしろ、新潟水俣病は、現地で患者の話を聞くなどしており、拉致のところだけ学校教育の文言が出るのは、少し違和感がある。
- (委員) 曾我さん、蓮池さんなど、帰ってきた方のお話をお聞きすることは学校では有

り難しいことだと思っている。新潟県では大事な問題で、しかも、関係者が在任していることも考えると、ここに学校教育があっても良いのかと思う。

(委員) 広神西小学校では人権教育について研究していた時期があり、蓮池さんをお呼びして公開授業をしたこともあった。今でも同校では6年生で拉致問題の授業を行っている。市内の他の小学校で取り上げてやっているというところは聞いたことがない。

(事務局) 学校現場で全く取り組んでいないということではなく、授業の中で特別に取り組んでいる学校もあるのは大事にしなければならないことだと思う。「学校教育を始め様々な場面での」という書き方になっており、小・中学校だけでなく、高校等も含めるということであればこの書き方のままで進めさせていただいた方が事務局としては有り難い。ご審議いただきたい。

(委員) 県の教育委員会でも、新潟水俣病は拉致と同等かそれ以上に力を入れて学校現場で指導するというようになっている。実際、職員も新潟水俣病の記念館などに行ったりしている。新潟水俣病と拉致問題で、学校教育の取り扱いが水俣病の方が軽いという印象を受けるのが違和感がある。

(会長) 新潟水俣病も拉致問題も新潟県にとっては重要である、ということ強調したいことは委員の皆さんは異存はないと思う。拉致問題だけ記載の「学校教育を始め」という表現をめぐっての問題だと思う。拉致問題は、とりわけ意識調査結果で関心が薄いということもあって、事務局ではこのようにした。意見があればお願いしたいが、これでよろしいか。(一同、異議なし)では、また、ご意見があれば後で伺いたい。次に、犯罪被害者やその家族について、ご意見等はないか。犯罪被害者については基本法が制定されて関連法の整備が進められているとあるが、自治体レベルで条例化するとか、人権の施策の中でもっと具体的にやるといったことではないのか。

(事務局) 現在、外郭団体だが、警察で犯罪被害者の支援組織を作り対応している。市とすれば、その支援組織の会議等で情報交換を行うという位置付けになっている。既に組織が立ち上がっているのだから、そちらと連携していきたい。

(会長) 無責任なうわさや中傷は非常に重要な問題で、人権啓発と重ね合わせながら進めていかなければならない。今の事務局の説明で特に問題はないか。(一同、なし)次に、刑を終えて出所した人等については保護司などが頑張っているということだが、これでよろしいか。(一同、異議なし)次に、性的マイノリティである。相談センター等の窓口でこの問題の相談事例はないか。

(事務局) 窓口にそのような人が来られることはある。職員には、このような人がいるということを理解するように、と言っている。

(会長) ここは、これでよろしいか。(一同、異議なし)では、アイヌの人々に移る。ご意見等はないか。

(委員) マスコミで報道されているように、札幌市議会の金子議員が、純粋アイヌ民族は絶滅してもういない、と発言し物議を醸した。今でも発言を撤回していないという状況があるので、「日本は単一民族だ」という誤った認識も一部でなされて

います。」の前に、「アイヌ民族はいない、」の文言を追加していただくと有り難い。

(会 長) 同化政策の自己批判をしなければならないということだが、日本のトップリーダーが日本は単一民族だと発言し大騒ぎになり、その結果、法律が出来たという歴史がある。他の委員のご意見をお願いしたい。

(委 員) 文言を追加して良いと思う。

(会 長) アイヌの方で萱野茂さんという国会議員がおられて、アイヌ語で国会質問をしたという有名な話があった。名前と言葉を奪われ、民族を抹殺されて同化されたという明治以来の激しい民族的屈辱が新憲法の下でも度々あって大騒ぎになった。したがって、今の委員のご指摘に賛成である。皆さんはいかがか。(一同、異議なし) では、ホームレスの問題に移る。都市部でホームレスは問題になっているが、本市では実態はあるのか。路上でなくても、山間でそのような方はいないのかと考える。ここは、これでよろしいか。(一同、異議なし) 次に、災害時における人権侵害に移る。実際、本市でも福島の方が避難されて来たときに、いろいろな話があった。同時に、風評被害という大きな問題があった。これでよろしいか。(一同、異議なし) 最後に、他にも様々な人権問題が存在するという記載、相談体制の周知と充実の記載、前回の委員会の指摘を受けて、救済の仕組みづくりについても触れている。これでよろしいか。(一同、異議なし)

(事務局) 最後の5行、相談窓口の部分は、その他の人権問題だけでなく、女性から始まる全ての分野に関わることなので1行開けた方が良いと思われるが、いかがか。

(会 長) この点で、ご意見はないか。(一同、異議なし) では、そのように願います。ここで、5分間、休憩したい。

(2) 素案「第4章 基本計画の推進に向けて」について

(会 長) 議事を再開する。4章では委員の皆さんからいろいろとご意見を頂戴したい。

(事務局) 議論に入る前に、総合計画の中での本計画の取り扱いについて再度お示ししたい。総合計画では、人権に関しては序論とか総体的な部分で市の考えを入れる。総合計画全体の中に人権・同和問題を考慮した意味合いで文章化したい。本計画ができれば、これが他の個別計画、予算化される事業の全てにおいて人権に配慮した展開を促すという位置付けにしていく。4章は少しぼやけたような表現になっているが、本計画が全ての個別計画の基本となっていることを冒頭に申し上げ、議論に入っていただきたい。

(会 長) 今の基本的な方向を念頭に置きながら、それぞれご意見をいただきたい。

(委 員) この場に出させていただいて自分自身の勉強になったと感じている。各分野で皆さんが深く関わって研究されていることにも驚かされた。自分達は母子・寡婦に関わっているということを深く感じた。これからも家庭、地域において、このようなことをきちんと考えていくべきだと思った。

(委 員) 4章はこれで良い。絵に描いたモチにならないようにという部分でのこの形で良いと思う。

- (委員) 具体的な話をいろいろとお聞きし、相談を受ける場所などが市民に伝わるようにしていかなければ同じ悩みが繰り返されてしまうと感じた。4章についてはこれで大体良いが、実際に出さなければと感じている。
- (委員) 教育に携る一人として、現場で子ども達の人権教育も問われている。道徳の教科化がマスコミでも取り上げられている。現場で子ども達に教えている中で、どのように保護者、地域に教えていくかというところで、自身と周りとの温度差を感じている。教育現場もそうだが、魚沼市として足並みを揃えていくことが人権教育に関心を持ってもらう裾野を広げていくことにつながっていくと思っている。教職員の中でも本計画を有効に活用できるようにしていただきたい。4章については何も言うことはない。
- (委員) 自分は障がい者に関わる立場として今回参加させてもらった。4章については、これで十分かと思う。この会に参加して感じたことは、障がい者を取り上げてもらって大変有り難かったということ。ただし、障がい者が理解されていないこと、障がい者の人権を最優先に考えて本人のためになる障がい福祉を進めていただきたいと思う。障がい者の活動に関わる場合、福祉課や健康課にお願いするようなことがあるが、今回は市民課がこの計画を策定していて、市民課にも関わりがあるし、相談センターにも関わりがあるのだと思った。障がい者のことをお願いしていくには学校教育の場面もあるし、市の職員も全ての部署で障がい者に関わっていくという意識を持ってもらえれば、私たちの活動ももっと広げられると思うし、そういう運動もやらなければならない。これからも更に頑張っていかなければならないと思った。
- (委員) 4章はこれで良い。自分は民生委員の立場で参加させてもらった。普段気付かないような細かい点をこの会で勉強させてもらった。民生委員の取り扱う仕事はいわゆる弱者救済だが、これから仕事をする上でこの会で勉強したことを一つでも二つでも実践するように頑張りたいと思う。
- (委員) 魚沼市の教育振興会のメンバーということでこの会に参加させてもらった。改めて学校教育が果たす役割は大きいと感じている。東日本大震災の際に日本人のマナーやモラルの良さが世界中から賞賛されたが、これは諸先輩方から努力していただいた成果だと思っている。本計画に上がったいろいろな人権教育、啓発に関する課題が山積しているの、学校の方でも努力していきたいと考えている。第4章については特に意見はないが、これを受けて、学校教育では教育委員会が中心になって具体的な動きがあるのかと思う。昨今、いろいろな教育が山積していて何でも学校に頼めばいいという雰囲気が無い訳ではないので、学校教育が果たす役割とセットで支援体制も組んでいただけたら大変有り難い。
- (委員) もう一度確認をさせてもらいたい、この計画は11ヵ年で、総合計画の終年度に合わせるということであった。そうすると、本計画の中間年はいつになるのか。平成32年度が終って、平成33年度から34年度にかけての年に改めて見直しを行うというように理解してよいか。
- (事務局) 仮に11年を5年と6年に2分した場合、5年目の年に見直しをして6年目から

新しい計画で行くということになる。

(委員) 今の世の中の動きの早さを考えると、10年、11年と言うのは随分先が長いと感じているので、本計画の中間年に必ず見直しを行うという文言があるのは良いことだと思う。策定委員として声を掛けていただいて良かったと改めて思っている。いろいろと言わせてもらったが、受け入れていただき感謝している。

(会長) 全ての委員が4章はこれで良いということであった。話を伺ってつくづく感じたのは、言い古されているが縦割りの弊害ということ。人権というのは横につながるしか解決の方法はないと、学校、障がい者、女性の団体などは皆感じている。人権というのは、まさに縦を横に変える一つの仕組作りであるという印象を持った。そうしないと、ここは関係ないから向こうに、というように、行政は永く縦社会で動いてきたから止むを得ないのではあるが、それを何とか横につなげることが、具体化の最も基本的な方法論になるのではないか。とりわけ、学校教育が保護者と地域に浸透しないという話があったが、市当局と学校関係者が共通の土俵に立って進める必要があることを強く感じた。本計画が、人権・同和ということの基本にしながら進めていくことは、取りも直さず縦割りの弊害を克服して横につなげることで、本計画が、市民課を中心に全庁的な基本認識に立っていることを忘れないで取り組んでほしい。きょうの審議の中の文言の修正については事務局に任せる。本日をもって文言の修正は終わりにしたいが、よろしいか。(一同、異議なし) なお、任期中にどうしても修正したい箇所があれば個別に事務局に相談してほしい。

3 その他

(事務局) 今後の進み方であるが、本日の委員会の決定を受けて、11月13日に閉会中ではあるが議会総務委員会が開催されるので本計画の中間報告を行う。その後、12月2日に、市の最高決議機関である庁議で審議し計画を成案にする。そして、市民の皆様からパブリックコメントでご意見をいただき、見直しやこれからの推進の際の参考にさせていただく。以上、3月までに本計画を一本立ちさせる流れになる。パブリックコメントでいただいた意見は委員の皆様へ報告し、必要があれば再度集まっていたくこともあるかと思う。ただ、一応、今回が26年度としては最後の委員会だと考えている。中間年の検証については、「関係団体、有識者及び市民で構成する評価と見直しのための組織作りを検討する」としているため、今回の委員会の構成を参考にして、関係の皆様へ声掛けをさせていただくことになると思う。その際はよろしくお願ひしたい。

(会長) 計画のスタイルについて、説明してほしい。

(事務局) 表紙、目次、市長あいさつを冒頭に入れたい。後段には策定委員の名簿、策定委員会の開催状況を入れ、庁内検討委員会についても同様にしたい。前回の委員会での提案を受けて、「女性」、「子ども」などの分野ごとに行政の担当部署の一覧を入れる方向で検討したい。国の人権推進計画など関係法令も若干入れたい。未定稿だが、本日配付した意識調査結果は別冊としたい。ご覧いただき、

体裁だとか全体を通して意見があれば、後日事務局に寄せていただきたい。
事務局としてこの計画策定に関わることができて、本当にやりがいのある仕事だと思っている。計画が出来上がった後からが勝負であり、この計画を元に、まずは市職員に人権に関する意識の啓発を行っていききたい。市内の様々な関係団体や地域の方々からも本計画を手にとっただき、人権の大切さをわかってもらう一助となればと思っている。これからも計画策定に関わった皆様からしっかりと見張っていただければ大変有り難い。なお、これから、再度、かなを漢字に改める等の字句の見直しをさせていただくのでご了承いただきたい。

(会 長) 意識調査結果は、一般的には調査の責任者や調査票などが入っている。この調査結果には入っていないようだが、これが成案か。

(事務局) 調査票は入れる。未定稿なので、ご意見を聞かせてほしい。

(会 長) 再度、事務局からの発言を求める。

(事務局) 教員であった父が、ある被差別部落の地域の学校に赴任したとき、その学校の運動会に自分は呼ばれたことがある。学校の先生と地域との関わりがあったからなのか定かではないが、その当時は被差別部落のことはわからなかったが、中学生のときにカムイ外伝を読み「非人」という言葉を初めて知った。学生時代に被差別部落を「知らない」という学生がいて理解度に地域差を感じた。ただ、最近、自分の町内の会議の中で「公平に」とか「差別をしてはいけない」という発言が出てくるようになった。いままでの人権啓発が徐々に市民の中に浸透していると肌で感じている。この計画を絵に描いたモチにしないで事業化していくのが我々の仕事だと思っているので、皆様からしっかりと見張っていただきたい。

(事務局) この計画はこれから庁議にかけて魚沼市の計画にする。皆様から作っていた計画は意を尽くして庁議で説明し、趣旨を曲げないように、更により良くするのが今後の仕事だと思っている。議会に対しても同様である。皆様のお気持ちを伝えて行きたい。しかし、庁議の中で、ここはおかしいのではないか、というような発言があるかも知れない。市長が最終的に決めることなので変更部分が出てくるかも知れないが、そこは自分が頑張る場面だと思っている。パブリックコメントでは意見はほとんど出てこない。できれば関係する皆様に声掛けをしていただき忌憚のないご意見を頂戴したい。ご意見で計画がひっくり返るというようなことはないと思うが、そのご意見をこれからの事業実施に当たり反映させる等のことを考えていかなければならない。是非、パブリックコメントの際にまわりの方々から読んでもらうように声掛けをお願いしたい。この計画をきちんとした形で市民に周知するまでが今後の事務局の仕事である。その後、絵に描いたモチではなく本計画をもとにそれぞれの計画が進められていくというのが市としての責任になってくる。委員の皆様へ感謝すると同時に、この会を取りまとめていただいた会長へ感謝を申し上げます。ありがとうございました。

4 閉 会

(会 長) 委員の皆様から非常に意欲的な意見を出していただき、有り難かった。長い間ご協力いただき、本当にありがとうございました。